

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	田島いきいきセンター	所在地	三条市田島2丁目22番16-3号
設置目的	高齢者の社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図るとともに、その健全な生活を推進し、併せて市民の福祉増進と生活文化の向上に寄与することを目的とする。		
規模	敷地面積: 851.96㎡ 延床面積: 300.6㎡ 構造: 木造二階建、複合セラミック瓦葺 室名: ふれあい交流室1・2、教育研修室1・2・3、教養娯楽室	設置年月日	平成13年10月1日

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	田島二丁目区自治会	指定期間	平成23年4月1日から平成28年3月31日まで			
指定管理業務の内容	生きがい活動支援通所事業、高齢者交流事業、一般使用の事業に関する業務、センターの施設管理等	指定管理料(千円)	H23	5,799千円	H24	5,799千円
			H25	5,799千円	H26	5,841千円
			H27	5,841千円		
導入効果	<p>① 収支の状況 生きがい活動支援通所事業の利用者増加により実費徴収金収入は増加しており、毎年度黒字で4年間の収支差引合計は949千円プラスである。</p> <p>② 事業の実施状況(利用者の状況やニーズに応じた事業の実施) 利用者の状況に合わせた支援を行っており、手芸の講習や将棋相手等にはボランティアも積極的に活用しながら、利用者の希望に応じたきめ細やかな対応をしている。また、介護予防の取組や誕生日会等の実施、食事提供の内容の工夫など、利用者により好評を得ている。</p> <p>③ 自主事業の実施状況(地域コミュニティの推進) 毎年、利用者作品展を開催することで、利用者の創作活動に対する張り合いを生むとともに、地域の方からの参加も促し、地域との交流が図られている。</p> <p>④ サービス向上への取組 地域の自治会長や民生委員等を委員とする運営委員会を年2回開催し、各年度の活動計画を作成するとともに利用状況や活動報告を行い、サービス向上に努めている。</p>					

3 総合評価(総括)

管理運営状況評価	最高配点	55 点中	43 点	配点評価	B
評価	指定管理者である田島二丁目区自治会は、施設設置の平成13年度から市の管理委託を受け、平成18年度からは指定管理者として業務を行っており、地域住民からの利用促進や地域の民生委員、老人クラブ等と連携を図りながら、地域に密着した運営に努めている。 減免基準の改定等により一般使用の収入は減少したが、生きがい活動支援通所事業の利用者数増加による収入増があり、毎年度黒字の運営となり4年間の収支差引合計はプラスであった。 また、利用者一人一人のニーズに応じたきめ細やかな支援を行うとともに、誕生日会や季節に応じた食事提供を行っており、利用者からも好評の声が多いため、今後も現在の運営を継続しながら、更なるサービス向上に努めてもらいたい。				
今後の方針	管理運営方法の見直し				
	今後の管理形態	指定管理者制度			
	理由	<p>①収支 減免基準改定による収入減があったが、毎年度黒字で4年間の収支差引合計はプラスであった。</p> <p>②施設の利用状況 4年間の平均利用者数と直営時の利用者数を比較すると、一般使用は横ばいであったが、生きがい活動支援通所事業及び高齢者交流事業は増加しており、導入効果が表れている。</p> <p>③事業の実施内容 利用者のニーズに応じて行事やイベントなどを実施しており、事業の内容を工夫している。また、ボランティアの積極的な活用や地域住民も参加できる講演会等を開催し、地域との交流を図ったことにより、地域コミュニティの推進につながっている。 上記の理由から、指定管理者制度を継続することで、安定した経営・サービスが図られると判断される。</p>			
	指定管理者制度を更新する場合				
選定方法	非公募				
非公募の場合、その理由	指定管理者である田島二丁目区自治会は、施設設置の平成13年度から市の管理委託を受け、平成18年度からは指定管理者として業務を行っている。地域に密着した施設として他の自治会や民生委員、老人クラブ等との連携をとりながら運営管理をしており、また、配点評価がB以上であることから、引き続き非公募で田島二丁目区自治会に指定管理者を継続してもらうことが適当である。				